

〔別 紙〕

様式 1

事業報告書

(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人起生会

① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
☒ その他③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 鹿児島県鹿児島市武二丁目33番8号

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 昭和55年2月1日

(4) 設立登記年月日 昭和55年2月1日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長		
理 事		
同		
同		
同		
同		
同		
監 事		
同		
評 議 員		
同		
同		

注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第46条の5第6項参照)

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第46条の4第1項参照)

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
病院	林内科胃腸科 病院	0123178— 4610123178	鹿児島県鹿児島市武二 丁目33番8号	一般病床 41床 療養病床 36床
診療所				
介護老人 保健施設				
介護医療 院				

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[]書で記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
認知症対応型共同生活介護事業	鹿児島市武二丁目32番19号	2ユニット

- 注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

- (3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和6年5月24日 令和5年度決算の決定

令和7年1月29日 理事の退任に伴う新理事の決定

- (5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

- (6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

- (7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

- (8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

- (9) その他

様式 2

法人名 医療法人 起生会
所在地 鹿児島県鹿児島市武二丁目3番8号

※医療法人整理番号

財 産 目 録
(令和7年3月31日現在)

1. 資 産 額	1,250,700 千円
2. 負 債 額	702,123 千円
3. 純 資 産 額	548,577 千円

(内 訳)	区 分	金 額
A	流 動 資 産	313,276
B	固 定 資 産	937,424
C	資 産 合 計 (A + B)	1,250,700
D	負 債 合 計	702,123
E	純 資 産 (C - D)	548,577

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地	(☐ 法人所有 ☐ 賃借 ☒ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物	(☒ 法人所有 ☐ 賃借 ☐ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3 - 2

法人名	医療法人 起生会	※医療法人整理番号				
所在地	鹿児島県鹿児島市武二丁目3番8号					

貸 借 対 照 表
(令和7年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	313,276	I 流 動 負 債	157,998
現金及び預金	105,541	買 掛 金	4,737
事業未収金	193,848	短 期 借 入 金	63,803
たな卸資産	6,577	未 払 金	22,838
前払費用	6,924	未 払 費 用	33,751
その他の流動資産	386	未 払 法 人 税 等	202
II 固 定 資 産	937,424	未 払 消 費 税 等	2,107
1 有 形 固 定 資 産	890,177	預 り 金	7,633
建 物	354,077	その他の流動負債	22,927
構 築 物	2,746	II 固 定 負 債	544,125
医療用器械備品	5,122	長 期 借 入 金	527,000
その他の器械備品	18,957	医 療 機 関 債	0
車両及び船舶	1	その他の固定負債	17,125
土地	492,684	負 債 合 計	702,123
その他の有形固定資産	16,590	純 資 産 の 部	
2 無 形 固 定 資 産	13,899	科 目	金 額
ソフトウェア	13,182	I 資 本 金	65,000
その他の無形固定資産	717	II 資 本 剰 余 金	16,250
3 そ の 他 の 資 産	33,348	III 利 益 剰 余 金	467,327
その他の固定資産	33,348	任 意 積 立 金	110,000
		繰 越 利 益 剰 余 金	357,327
		IV 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
		純 資 産 合 計	548,577
資 産 合 計	1,250,700	負 債 ・ 純 資 産 合 計	1,250,700

法人名 <u>医療法人 起生会</u>	※医療法人整理番号
所在地 <u>鹿児島県鹿児島市武二丁目 3 3 番 8 号</u>	

損 益 計 算 書
(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		956,564
2 事業費用		
(1)事業費	984,205	
(2)本部費		984,205
本来業務事業利益		△ 27,641
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		82,862
2 事業費用		82,159
附帯業務事業利益		703
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		
2 事業費用		
収益業務事業利益		
事業利益		△ 26,938
II 事業外収益		
受取利息	110	
その他の事業外収益	11,170	11,280
III 事業外費用		
支払利息	3,565	
その他の事業外費用	2,669	6,234
経常利益		△ 21,892
IV 特別利益		
固定資産売却益		
その他の特別利益		
V 特別損失		
固定資産売却損		
その他の特別損失	4,172	4,172
税引前当期純利益		△ 26,064
法人税・住民税及び事業税		
法人税等調整額		202
当期純利益		△ 26,266

※医療法人整理番号

法人名 医療法人 起生会
所在地 鹿児島県鹿児島市武二丁目33番8号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員			不動産の賃借	賃借料の支払い (注) 1	1,836	前払費用	165
役員			不動産の賃借	賃借料の支払い (注) 1	5,928	前払費用	0

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 1. 不動産の賃借料は、近隣相場を参考に決定している。

様式6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人起生会

理事長 花田 博実 殿

私たちは、医療法人起生会の令和元年会計年度（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和7年5月27日

医療法人起生会

監事 水迫 洋明